

第52回愛媛県人権教育協議会定期総会 教育長あいさつ

令和元年5月9日（木）
白鳳会館4階 大ホール

本日は、県内各地から多数の皆様にお集まりいただき、愛媛県人権教育協議会第52回定期総会を、このように盛大に開催できますことを、心から感謝申し上げます。平素から皆様方には、本県の人権・同和教育の推進に、格別の御協力と御尽力を賜っておりますことを、厚く御礼申し上げます。

さて、今回の総会は、元号が平成から令和となって初めての総会となりますが、平成がスタートしたちょうど30年前、国連総会で採択された「児童の権利に関する条約」では、「子どもは暴力や虐待から守られる存在である」と示され、また、子どもを権利の主体者として認め、一人の人間として尊重する大切さも謳っています。

しかし、近年、子どもたちを取り巻く社会状況は決して安心できるものではなく、昨年度には小学生が虐待の末に命を奪われるという衝撃的な事件が起きました。人権・同和教育は、これまで、「被差別の立場に立ち切る」「相手に寄り添い共に生きる」を基本姿勢とし、社会的弱者である子どもたちにおいても、確かな成長を保障する学びを進めてきましたが、このような痛ましい事件の背景には、人の尊厳を軽んじた自己中心的な考えや、地域とのつながりが希薄な中で孤立しがちな大人の姿が透けて見えます。

こうした中、本協議会では、「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行以降、これらの、今までに培ってきたものの見方や考え方、態度や知識・理解など教育による多くの財産を改めて評価し学び直しながら、現存する部落差別の解消に生かすよう努めてまいりました。今後は、さらに人権・同和教育を推進することで、人と人のつながりを強め、あらゆる差別や偏見、暴力や虐待をなくし、誰もが安心して生きられる社会を目指した取組を進めていきたいと考えています。

本日お集まりの皆様におかれましても、愛媛の人権・同和教育をより一層深め、全ての人の人権が尊重されますよう、御支援と御協力を心からお願い申し上げます。

結びに、御臨席を賜りました御来賓の皆様方に御礼申し上げますとともに、今後も御指導、御支援をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。